

第9期千葉県生涯学習審議会第5回会議 及び

平成25年度第1回千葉県社会教育委員会議事録

平成25年7月3日(水)

午後2時30分から午後3時45分

千葉県立東金青年の家 講堂

出席委員(敬称略五十音順)

| | | | |
|-------|--------|--------|-----|
| 黒澤 真澄 | 佐久間 敦子 | 朱膳寺 宏一 | 関 亮 |
| 高田 悦子 | 田邊 光子 | 福留 強 | |

出席事務局職員

| | |
|-------------------|--------|
| 千葉県教育庁教育振興部長 | 重栖 聡司 |
| 千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長 | 黒川 浩一 |
| さわやかちば県民プラザ所長 | 森本 均 |
| 千葉県立中央図書館長 | 葉山 龍次郎 |
| 教育振興部生涯学習課 | |
| 主幹兼学校・家庭・地域連携室長 | 田村 正 |
| 学校・家庭・地域連携室主査 | 大木 圭 |
| 主幹兼社会教育振興室長 | 奥山 恵子 |
| 同 主査 | 鈴木 大介 |
| 同 社会教育主事 | 鶴岡 敦 |
| 同 社会教育主事 | 矢部 進 |
| 同 社会教育主事 | 高蝶 武 |
| 同 社会教育主事 | 鈴木 圭一 |
| 同 社会教育主事 | 遠山 宗利 |
| 同 社会教育主事 | 佐粧 和也 |
| 同 社会教育主事 | 小泉 弘代 |

1 開 会

2 あいさつ

教育委員会あいさつ（重栖 教育振興部長）

会長あいさつ （福留 生涯学習審議会会長・社会教育委員会議議長）

3 報 告

（1）平成25年度千葉県社会教育施策について

〔資料を事務局から説明〕

議 長

事務局からの説明があったが、意見や質問はあるか。

委 員

社会教育主事講習は、何名受講するのか。

事務局

各市町村から希望を取りまとめたところ、7名受講の予定。

委 員

栃木県では、学校の先生を中心に沢山の受講がある。先生方に社会教育を理解してもらおう意味で、千葉県でも力を入れ、これからの生涯学習時代に備えた人材育成をお願いしたい。

事務局

市町村に働きかけていきたい。

議 長

派遣社会教育主事の制度が無くなってから、数が減少している。

九州の場合は、現場の先生方は、希望しているが、県で選抜している。九州では、その後の登用を前提としていないのだから、希望がいたら受けられるようにしたらいいのではないかと考えている。学校教育にも必ず役立つと思う。

委 員

実際に夏休みに自費で取りに行ったという方がいた。40日間もあり、宿泊とか費用がかかるので、希望があれば、積極的に受講する枠を広げてほしい。

委 員

防災キャンプは、学校が避難所になった場合のことを考えると意義あることだと思う。募集・定員など具体的なことを教えてほしい。

事務局

山武市教育委員会と共催で行う。山武市教育委員会を通して、山武市内小学校5年生から中学校3年生まで、定員40名を募集。

- (2) 「親の学びプログラム」活用事業について
〔資料を事務局から説明〕

議 長

事務局からの新規事業についての報告があったが、意見や質問はあるか。もう実施しているか。今年のモデル事業と考えてよいか。

事務局

今年の新規事業として、スタートしている。

議 長

流れはとても良くできている。

4 議 事

- (1) 平成25年度社会教育委員係団体に対する補助金の交付について
〔資料を事務局から説明〕

議 長

事務局から10団体に交付するという説明があったが、意見や質問はあるか。

委 員

補助対象事業について、今年度はよく検討されている。職員は異動があるので、今後も補助対象事業については、課内で充分理解するようにしてもらいたい。

委 員

補助金の交付については、どの団体もしっかりした団体で、異論はない。毎年同じ団体に出していると思うが、補助金申請のための広報などをして、それに対して応募してきた団体が毎年審議して決めるのか。

これ以外の団体について補助金の申請はあるのか。

事務局

昨年度、同様の御意見をいただいた。その後、当課で受け付けた後援申請履歴をもとに、補助金を必要とする社会教育委員係団体の洗い出しを行った。県の規程では、補助金を出す場合、県全体で活動している団体、全国組織につながる団体を対象とするとなっているので、これに照らして検討したが、他に該当する団体は見つけれなかった。

又、他の団体が補助金の申請をする場合、県全体で活動している団体であり、全国組織につながる団体であれば、団体の活動内容等を判断材料にして、検討していきたい。厳しい財政状況だが、お問い合わせいただきたい。

以上の質問等のあと、委員に諮り、社会教育委員係団体補助金の交付についての承認を得た。

(2) 県立青少年教育施設の今後の在り方について

〔資料を事務局から説明〕

議 長

事務局からの説明があったが、意見や質問はあるか。

委 員

東金青年の家は、大人の研修が静かに真剣に行われていた。

水郷小見川少年自然の家では、小学生がどのプログラムも生き生きと活動していた。子どもに、直接声をかけると自信を持って応えていた。カヌーも野外炊飯も嬉しそうにやっていた。

所の職員が一生懸命指導していた。素晴らしい。後ろからサポートする先生方もいい雰囲気だったが、もう少し先生方が、所の職員に遠慮しないで積極的に協力してもよいのではないか。色々な考えがあろうかと思う。先生と一緒に作業することで子どもたちがいろんな思いをいっていていくことが大事だ。

本日視察した活動やプログラムについては、よく頑張っているとの感想を持った。

委 員

現場を見せていただいてよかった。現場は大切だと感じた。

水郷小見川少年自然の家は、千葉県にもこれほど立派な施設があることがわかり、感動した。

東金青年の家は、築40年で古い施設であるが、古さを感じさせずに清潔に整えられている。特に印象に残ったことは、和式のトイレにスノコがあり、工夫されてとてもきれいだった。

白井市は、房総アドベンチャー事業を何年も続けて取り組んでいるが、活動中に、東金青年の家に立ち寄ったところ、運動施設がよく整備されていて、とても助かったということを知っている。

二つの施設の職員が非常に生き生きと楽しそうに仕事をしているのが印象的だ。現場をみて本当によかった。両施設ともこれからも是非頑張っていてほしい。

委 員

高等学校の国際教育研究部会は、毎年夏に、高校生・留学生・ALTの先生を交えて、鴨川青年の家で2泊3日の合宿を行っている。その合宿を、本日視察した小見川少年自然の家や東金青年の家でローテーションして回していくとその地域の高等学校からの参加者が増えると思う。シャワーの数とか、男女の部屋割りなどをシュミレーションしながら見学した。

前回までの社会教育委員会議の意見の中にもあったが、高等学校が動くとかかなりいいのではないか。

他県の高校が、例えば、春休みに野球部の合宿をする場合、ここで練習するし、ここに宿泊して、この近辺の高校と練習試合をしたりするなど。また、体育館もバスケットボールで2面、バレーボールも使えるとなると、部活動の合宿をからめたプログラムをうまく使えるといいのではないかと。

冬場の稼働は、学校が難しいので、2月以降の大学生・短大生のサークルを呼び込むのはどうか。県内にはいくつもの大学がある。稼働率の向上についても工夫のしようがあるし、学校等の連携がうまくいくともう少し稼働率をあげられる。このような社会教育施設は、本当に大事な役割を持っているので、その大事な役割を印象付けたいと思った。

松戸向陽高校は、このような青少年施設や親育のリーフレットをHPにリンクさせて、一般の県民にも、そちらのページに行くようにしている。県内の全部の公立高校がそのようにすれば、県の施策とか青少年施設のことをみんなでPRできるしかけを作ることができる。まだまだ、希望はあるし、未来はあると感じている。

委員

社会教育委員として社会教育施設の視察は、2回目。以前、9か所あったものを5か所にするとときに意見を求められて視察にきた。その時は、職員の対応が硬すぎるのではないかと委員の指摘があった。教員の先生方が多く、指導の面が強く一般の方々がひいてしまう感じがした。

それから、昔は規律があつてかなり厳しかったのではないかと。今は、柔軟になっていると思う。

食事等についても、ホテル的には言わないが、いろいろな努力をしながら、おいしい食事を作るようなサービス精神が必要ではないかと等々言われていた。

平成20年に指定管理になったが、直営から指定管理になった違いは県教委では、どのように考えているか。

水郷小見川少年自然の家等での体験・経験は子どもには非常に大切なものなので残していかなければいけないのではないかと。

例えば、利用率をみてもまだまだ低いところもあるし、ネーミングの問題もある。そういうことをふくめて、利用率が低い時期に、運営やネーミングを考えてほしい。例えばユースホステル的な利用や日帰りの利用等だ。今は、規制緩和されている。新しい公共ということでかなり幅広く社会教育でも対応を求められている。自ら時代に相応しながら、新しい公共に即した経営が指定管理であってもいいのではないかと。

事務局

指定管理で民間の活力を導入できたことは新しい公共に近づいていると感じている。施設職員の指導にあたる職員の年齢が若くなった。以前は若くても40代だったが、30代、20代の職員もおり、利用者と年齢が近くなった。コ

コミュニケーションもよく取れている。職員数も増え、主催事業の数が非常に増えた。

事務局

東金青年の家の職員は、教員免許有資格者は1名おり、その他の方は、色々な資格を持っている。自然体験指導者リーダーや体験活動に委員する資格など。色々な資格を持っている若い職員が増えた。

水郷小見川少年自然の家の職員は、教員免許有資格者は3名。ネイチャーゲームリーダーやキャンプインストラクター、自然観察指導員など。

委員

当時とは、その辺りのところがだいぶ改善されていると思う。指定管理になると、地域雇用が進んでいく。ボランティアの方の写真が名前つきで貼ってあったが、地域の人との触れ合いができるなど、色々なメリットがある。そのようにボランティアの活用とか地域雇用であるとか、地域理解をしてもらいながら育っていくことがやはり大切。

委員

社会教育施設は、そこでしかできない体験ができるという重要な役割を担っているということを今日改めて感じた。

水郷小見川少年自然の家のカヌーは、私もやりたくなった。チャレンジ意欲、冒険・挑戦・鍛錬の場であると改めて感じた。最初は声を出せなかった二人組が、流されたりする中、活動が進むにつれ、大きな声を掛け合えるようになっていた。貴重な体験だと思った。

前面の壁のパネルの掲示物が非常によくできている。生活科・総合的な学習の時間では、振り返りが大切だと言われている。そこでの活動を、学校に戻った後に、どのように振り返り、生かしていくかという点で非常に貴重なものを作られている。子どもたちからの手紙・俳句・短歌等もあるが、所員の方が写真も含めて、こんな実践でこんな成果をときちんとまとめていらっしゃるのが、何よりも教育施設だなと実感させてもらった。子どもたちの俳句に、「バイキングは最高だ」というのもあったし、「カヌーをもっとうまくなりたいたい」というのもあった。その子どもたちの声が全てを物語っている。

東金青年の家には、平成元年、25年前に来たことがあったが当時よりも施設がきれいになっていると感心した。整備されている。修繕も管理もきちんとされている。

東金青年の家の一部屋の大きさは、学級担任の立場からするととてもよい。以前、林間学校で2～3人部屋にチャレンジしたが今ひとつだった。やはり子ども達は、「みんなで何かやりたいし、思い出を作りたい、記憶に残したい」という思いが強いので、ちょうどよい。

それから、こちらで行われている通学合宿。様々な生きる力をつけていけると思った。

委員

老朽化で、これからのメンテナンスにお金がかかってくるのではないか。今の時代、どういう施設でもバリアフリーがきちんとされている。

東金青年の家は、見て歩いた感じでは、バリアフリーにはなっていない。バリアフリーは高齢者だけの問題ではなくて障害者を含めてすべての問題であって、そうしたときにそれをどのようにクリアしていくか。検討の課題の中に入れていくべきではないか。

議長

利用した子どもたちからのきれいな手紙、他の県では見たことはないので、これはいいと感動した。

公民館とか町の事業と連携していて、非常によくやっている。青年の家、少年の家は、施設や物をかつては売りにしてきた。しかし実際重要なのは人だと思う。たった1泊2日しか会わない職員だが、その人に出会っただけで人生が変わったなど、大きな意義がある。私たちはそれくらい重要だと思う。今日見たら職員はとても喜んで、楽しそうに仕事しているのがよく分かったので、これはいいと正直思った。社会教育施設らしいなと思った。

委員

初めて施設を見せていただいてどちらも素晴らしい。子どもを連れていきたいところだった。手賀の丘少年自然の家は利用したことがある。子ども達をつれたり、家族で利用するには、行きやすい・近いということが便利で大切である。県内に5つある施設は、どの施設も地域にとって大事な財産であると感じた。体験している子どもたちの様子をみていると素晴らしかったので、残してほしい。

指定管理になって規制もなくなったので、自由な発想でもっともっとPRして、多くの方が利用しやすい施設になるよう工夫してほしい。

議長

図書館の中には、最近子ども図書館司書がいる。公民館主事にも子どもがいてもいいのではないか。少年自然の家に子どもの委員が一人もいないのはおかしい。ならば、ここは僕たちの施設だと自慢するような委員がいてもいい。一年中来るわけではないが、そのぐらい身近な施設にしなくてはいけない。水郷小見川少年自然の家はできるのではないか。そのような可能性が青少年施設にはいっぱいある。

例えばここでキャリア教育ができるはずだ。大学生がまったく来ていない

のだから、自由になる。そういう場面がいっぱいある。今まで気がつかなかったが、ちょっと目を広げるといっぱいそういう領域がある。可能性として充分考えられる。現職教育や企業内教育とかもできるのではないか。

答申の骨子案について意見はありませんか。

「答申の骨子案について」

委員

前回会議までの意見は、施設の維持管理等のデータに基づいたものだが、今日は、プログラムや実際に利用している子どもたちの様子など視察の感想を含めた御意見が出されている。

今の施設では、優れたプログラムを持っている。そのプログラムにキャリア教育の視点とかインターンシップ的な視点が入ってくれば、もっと利用しやすくなるし、違う方向にも広げていくことができる。施設の利用だとか稼働率だけではなくて、そこで行われている教育的なプログラムについての質の向上の視点が必要になってくる。

議長

私達の意見がまとめられているので、骨子案は、これに沿ってすすめてよろしいか。事務局もよろしいか。

事務局

委員のプログラムについての御意見については、現状と役割のところ盛り込めると思う。これはたたき台ですので、委員の皆様の意見に沿って変えるべきところは変えていきたいと考えている。

委員

付け加えさせていただきたい。答申案に「新たな視点に立った管理運営」とあるが、小見川少年自然の家の運営委員に高校生が入っている。私も運営委員だったが、高校生の諸君がしっかりとした考えを発言できている。素晴らしいことである。他の施設は、どうなのかわからないが、心に留めておいていただきたい。

また、プログラムがよくなってきている。発達段階やライフステージを考え、教育活動という視点から、将来、自ら学んでいくというプログラムが、積み重なるようなプログラムが大切だと感じている。

議長

あと、2回会議があるので、その中で議論していきたい。その他の議事はあるか。

事務局

特になし。委員の皆様方の机の上に、本日の視察の感想箋を置かせていただいたので、ご記入の上、郵送いただきたい。

議 長

以上で議事を終了し、議長の任を解かせていただく。

事務局

議事が終了したので、傍聴人の方は退室をお願いします。

5 諸連絡

次回の会議は、9月4日（水）14時～ 千葉県教育会館会議室で行う予定なので、よろしくお願ひしたい。詳細は、後日連絡の予定。

6 閉 会